

令和元年度から

江戸川区の「平井水上ステーション」が利用ルールに加わりました！  
書類受け取りや鍵の返却が、「郵送」でもできるようになりました！

# 荒川の船着場は、 みなさんが利用できます



国土交通省荒川下流河川事務所では、荒川に整備されている「緊急用船着場」の平常時の利用を促進するために、「荒川の緊急用船着場等の自己責任を基本とした利用ルール(暫定版)」を策定しました。  
利用ルールに基づき必要な手続きを行えば、一般利用者也荒川の緊急用船着場を利用することができます。  
船着場の利用ルールをお読み頂き、荒川の船着場を利用したクルージングをお楽しみ下さい。

## 「荒川の緊急用船着場等の自己責任を基本とした利用ルール(暫定版)」

### ■ 対象船着場

※自己責任:船着場利用者自らの責任において利用すること。

- ・ 利用可能な船着場は、荒川下流部（河口から笹目橋）にある13箇所の船着場です。



### 凡例

- 運営事務局への手続きのみで利用できる船着場
  - 運営事務局への手続きに加えて、自治体への手続きも必要な船着場
- ※船着場名の( )は管理者を示す  
※運営事務局は「裏面参照」

### 利用可能な船着場

No	船着場名	構造	利用時の注意点
1	戸田(トダ)	浮棧橋型	戸田市手続必要
2	板橋(イタバシ)	岸壁型	
3	川口(カウグチ)	岸壁型	埼玉県管理部分利用不可
4	岩淵(イワブチ)	浮棧橋型	北区手続必要
5	志茂(シモ)	岸壁型	
6	新田(シンデン)	岸壁型	
7	足立(アダチ)	岸壁型	
8	墨田(スミダ)	岸壁型	
9	堀切(ホリギリ)	浮棧橋型	葛飾区手続必要
10	平井(ヘライ)	浮棧橋型	江戸川区手続必要
11	小松川(コマツガワ)	岸壁型	
12	臨海(リンカイ)	岸壁型	
13	新砂(シンスナ)	岸壁型	

・ ルールの概要は裏面を御覧下さい。

## 利用ルール概要

### ■ 利用対象

- ・ 事業者、NPO 団体等非営利団体、一般利用者（個人等）の動力船及び非動力船が利用できます。
- ・ 水上オートバイは利用できません。

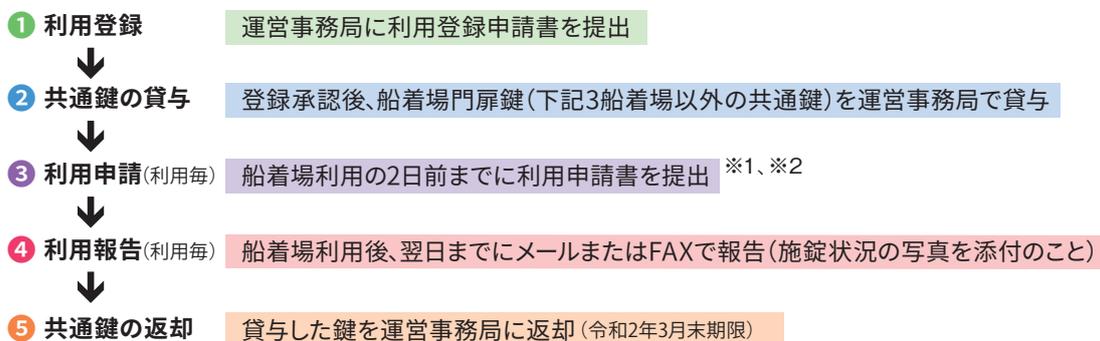
### ■ 自己責任での利用

- ・ 船着場の利用は自己責任で行って下さい。
- ・ 利用の競合やトラブルは利用者間で調整・解決して下さい。
- ・ 船着場利用は、自らの責任において利用し、トラブルや船の破損等について責任を持って対応して下さい。

### ■ 利用条件

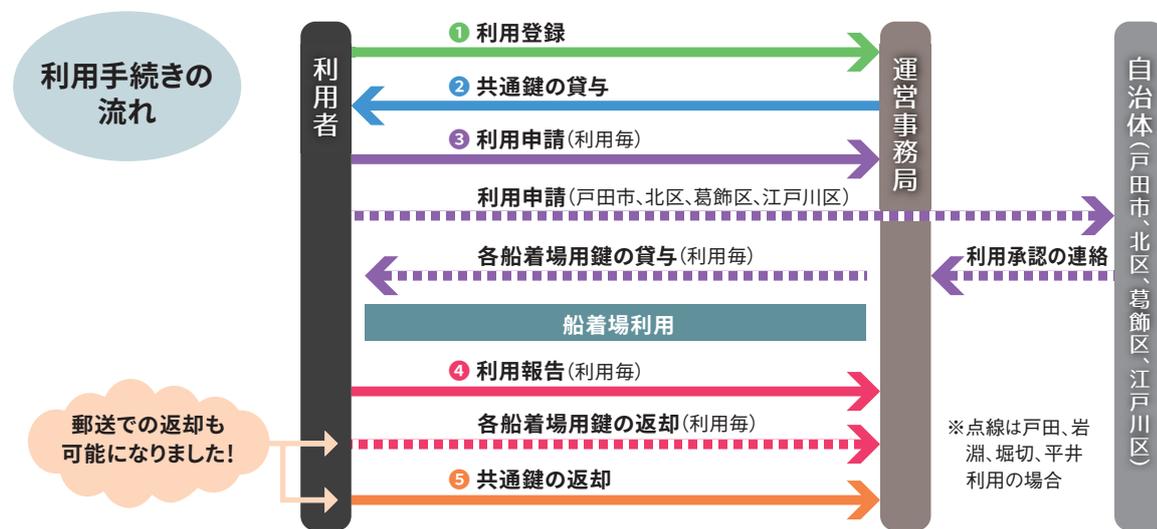
- ・ 利用時間は日の出から日没までです。ただし、照明設備を装備した船舶は夜間利用も可能です。
- ・ 接岸時間は原則 20 分以内です。
- ・ 門扉の鍵の開閉は利用者が行い、使用後は施錠を確実に行って下さい。
- ・ 船着場施設の破損・不具合を発見した場合は、速やかに運営事務局に連絡して下さい。
- ・ 国・地方公共団体等の公的な船舶の利用を優先します。

### ■ 利用方法



※1 下記の事務局WEBサイトに掲載されている「船着場空き状況」を確認してから申請して下さい。

※2 戸田、岩淵、堀切、平井の船着場を利用する場合は、先ず各船着場を管理する自治体(戸田市、北区、葛飾区、江戸川区)に利用申請をして下さい。自治体から利用承認の連絡を受けてから、運営事務局から各船着場用の鍵を貸与します。



### ■ 利用料金

- ・ 利用料金は無料です。
- ・ ただし、戸田、岩淵については、自治体条例に基づく使用料が必要です。

### ■ 運営事務局

- ・ 船着場利用に関するお申込み、お問い合わせは、運営事務局までお願い致します。

株式会社 建設環境研究所 〒170-0013 東京都豊島区東池袋 2-23-2 電話：03-3988-4345 / FAX：03-3988-2053

- 受付時間：平日9時～17時 受付は利用の2日前までです。ただし、この2日には土日祝日・年末年始は含みません。
- 荒川船着場運営担当：環境計画部/釜澤(かまざわ)、吉永(よしなが)、篠崎(しのざき)

WEBサイト <http://www.funatukiba2019.jp/> 電子メール [ktr-arage-funatukibariyou@ml.mlit.go.jp](mailto:ktr-arage-funatukibariyou@ml.mlit.go.jp)